

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	大阪保健医療大学
設置者名	学校法人福田学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
保健医療学部	リハビリテーション学科 理学療法学専攻	夜・通信			94	94	13	
	リハビリテーション学科 作業療法学専攻	夜・通信			92	92	13	
		夜・通信						
		夜・通信						
(備考) 令和2年度に教育課程表の変更を行ったため、1～2年生は新課程、3～4年生は旧課程								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

理学療法学専攻 (https://ohsu.ac.jp/data/syllabus/2020/pt_curriculum_since2020.pdf https://ohsu.ac.jp/data/syllabus/2019/pt_curriculum_before2019.pdf) 作業療法学専攻 (https://ohsu.ac.jp/data/syllabus/2020/ot_curriculum_since2020.pdf https://ohsu.ac.jp/data/syllabus/2019/ot_curriculum_before2019.pdf)
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	大阪保健医療大学
設置者名	学校法人福田学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページにて公表 (https://www.fukuda.ac.jp/data/disclosure/r2_directors_list.pdf)

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	学校法人理事長 (2002. 4. 1～)	2001. 6. 5 ～2021. 6. 4	教学・運営体制に関する指導
非常勤	私立大学名誉教授 (2011. 1. 1～)	2019. 4. 1 ～2022. 3. 31	教学体制に関する指導
非常勤	医療法人理事長・病院長 (1996. 1. 1～)	1997. 6. 5 ～2021. 6. 4	産業医による教職員の管理・指導
非常勤	株式会社取締役 (2003. 1. 1～)	2012. 4. 1 ～2021. 6. 4	財務に関する確認・指導
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	大阪保健医療大学
設置者名	学校法人福田学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業計画(シラバス)の作成過程 教学委員会で次年度のシラバスを検討し、承認を得た後、11月末頃に科目担当者へシラバス作成の依頼を行う。 12月～1月中旬までの間に、科目担当者は、作成手引きを基にシラバスを作成していく。 1月中旬に提出されたシラバスを教学委員会で第三者チェックを行っている。 「授業内容」「授業計画」「評価方法」等の内容の確認を行い、併せて国家試験の出題基準と照らして問題等がないか確認を行っている。この時、修正箇所等があれば担当者に差し戻し、修正箇所がなければ完成となる。 (参考資料1 2020年度シラバス作成のお願い：作成手引き) ・授業計画(シラバス)作成 授業計画(シラバス)の項目は以下のとおり。 「授業科目」「担当者」「実務経験者の概要」「専攻(科)」「学年」「開講時期」「総単位数」「選択・必修」「講義形式」「授業内容」「到達目標」「授業計画」「評価方法」「授業時間外の学習(予習・復習等)について」「教科書」「参考図書」「留意事項」「講義受講にあたって」 講義受講にあたり、関連する科目や内容を明記しているとともに授業時間外の学習として、必要な事項も明記している。 ・授業計画(シラバス)の公表時期 毎年3月下旬にホームページにて、次年度のシラバスを公表する。 	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>ホームページ上にて公表 理学療法学専攻 (https://ohsu.ac.jp/campuslife/support/syllabus/#pt) 作業療法学専攻 (https://ohsu.ac.jp/campuslife/support/syllabus/#ot)</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

授業科目の学習成果の評価は、「大阪保健医療大学保健医療学部授業科目履修認定方法および学習の評価・単位認定・進級・卒業に関する規程」に規定している。

各科目の成績評価は、シラバスに記載された成績評価の方法（科目試験（筆記試験・論文・レポート・その他））・基準に則り、科目担当者が行う。

授業科目の単位認定は、授業科目ごとの当該担当者の評価を基に、各年度末に行われる教授会で学長が総合的におこなう。なお、3年次の単位認定については、前期科目・後期科目毎に、教授会において学長が総合的におこなう。

評価基準は以下のとおり。

成績評価基準と GPA

判定	評価点	成績証明書表記	GP (Grade Point)		成績評価内容
合格	90 - 100 点	S	S	4	到達目標を十分に達成し、非常に優れた成果をおさめている
	80 - 89 点	A	A	3	到達目標を十分に達成している
	70 - 79 点	B	B	2	到達目標を達成している
	60 - 69 点	C	C	1	到達目標を最低限達成している
不合格	59 点以下	表示せず	F	0	到達目標を達成していない
	0		失格 ※1	0	欠席多数・不正行為 科目試験欠席 ※2
合格	-	認定	-	-	単位認定した評価 ※GPA の対象としない

※1 失格は、保健医療学部のみ適用

※2 履修規程第9条に定める事項以外で各期（前期・後期）3科目以上科目試験を受けなかった者は、当該学期の全ての科目を無効とし、失格とする。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

- ・本学では、GPA (Grade Point Average、グレード・ポイント・アベレージ) を導入しており、各年度末に年間 (該当年度) の GPA および通算の GPA が記載された個人成績通知書を学生に配布している。また、GPA 分布図を基に、各年度末の単位認定会議で各学年の成績の分布状況を把握している。
学生に対しては、GPA 数値、通算・年間順位一覧表と成績の分布状況を記載したものを学内掲示板および講義支援システム (Moodle) で公表している。

①GPA 算出方法

各科目の 6 段階評価を、以下のように換算し、各単位数を掛けて足した合計点を総単位数 (履修登録単位の総数) で割ってスコア化する。

S (90 - 100 点)	4
A (80 - 89 点)	3
B (70 - 79 点)	2
C (60 - 69 点)	1
F (59 点以下)	0
失格	0

具体的な例 (下記の 6 科目で下記のような評価を得た場合)

情報処理学	2 単位	S (4)
栄養学	2 単位	A (3)
医の倫理	1 単位	S (4)
スポーツ医学	1 単位	C (1)
基礎解剖学	1 単位	F (0)
内科学	2 単位	B (2)

$$\frac{2 \times 4 + 2 \times 3 + 1 \times 4 + 1 \times 1 + 1 \times 0 + 2 \times 2}{2 + 2 + 1 + 1 + 1 + 2} = 2.55$$

②成績評価基準については、以下のとおり。

1. 履修した授業科目の成績評価は、原則として保健医療学部は、科目試験 (筆記試験・論文・レポート・その他) により行う。
2. 成績評価基準、および成績証明書等の成績の表記は、下表のとおり。

成績評価基準と GPA

判定	評価点	成績証明書表記	GP (Grade Point)		成績評価内容
合格	90 - 100 点	S	S	4	到達目標を十分に達成し、非常に優れた成果をおさめている
	80 - 89 点	A	A	3	到達目標を十分に達成している
	70 - 79 点	B	B	2	到達目標を達成している
	60 - 69 点	C	C	1	到達目標を最低限達成している
不合格	59 点以下	表示せず	F	0	到達目標を達成していない
	0		失格 ※1	0	欠席多数・不正行為 科目試験欠席 ※2
合格	-	認定	-	-	単位認定した評価 ※GPA の対象としない

※1 失格は、保健医療学部のみ適用

※2 履修規程第 9 条に定める事項以外で各期（前期・後期）3 科目以上科目試験を受けなかった者は、当該学期の全ての科目を無効とし、失格とする。

客観的な指標の算出方法の公表方法	ホームページ上にて公表 (https://ohsu.ac.jp/assets/files/campuslife/financial/about_gpa.pdf)
------------------	--

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

- ・本学の理学療法学専攻および作業療法学専攻の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー）については、以下のとおり定め、ホームページ上および大学案内、募集要項、学生便覧などの刊行物にて公表している。

【理学療法学専攻】

本専攻が目指すところは、本学の人材育成方針に則り社会に求められる臨床家、理学療法士を育成するところであり、その具体的な要件を示す。

- (1) 理学療法士国家試験に合格できる知識及び思考力・判断力を修得している（専門知識・技術）
- (2) 理学療法士として臨床的問題解決に必要な知識・技能、思考力・判断力を身につけている（専門知識・技術）
- (3) 理学療法士として対象者のために自身は何ができるのかを全力で真摯に考える態度、すなわち献身的、共感的態度が備わっている（献身・共感）
- (4) 理学療法士として探求と創造の姿勢を持ち、自ら学び、学ぶ意義を対象者の中に見出すことができる（自負・創造）
- (5) 対象者の問題解決に向けて、必要に応じて多様な人々と主体性を持って協同して学ぼうとする態度とコミュニケーションスキルを身につけている（傾聴とコミュニケーション）

【作業療法学専攻】

本専攻が目指すところは、本学の人材育成方針に則り社会に求められる臨床家、作業療法士を育成するところであり、その具体的な要件を示す。

- (1) 作業療法士国家試験に合格できる知識を修得している（専門知識・技術）
- (2) 作業療法実践現場で必要な最低限の知識と技術を修得している（専門知識・技術）
- (3) 対象者のために作業療法士として何ができるかを真摯に考える態度が備わっている（献身・共感・自負・創造）
- (4) 対象者の問題解決に関わる様々な職種（能）と良好な関係を構築するコミュニケーションスキルと管理調整能力を身につけている（傾聴とコミュニケーション）

卒業の認定については、「大阪保健医療大学学則」に定め、以下のよう規定している。

- ・卒業の資格を得ようとする者は、所定の標準修業年限以上在学し、卒業認定に必要な単位を修得しなければならない。
卒業認定に必要な単位数は、以下のとおり。

【理学療法学専攻】《新課程》

教養科目 23 単位以上（必須 17 単位、選択 6 単位）、医療人づくりの教育科目 8 単位（必須 7 単位、選択 1 単位）、専門基礎科目 35 単位以上（必修 34 単位、選択 1 単位）、専門科目 60 単位、合計 126 単位以上の履修により卒業とする。

【作業療法学専攻】《新課程》

教養科目 18 単位以上（必須 12 単位、選択 6 単位）、医療人づくりの教育科目 8 単位（必須 7 単位、選択 1 単位）、専門基礎科目 34 単位以上（必修 33 単位、選択 1 単位）、専門科目 69 単位、合計 129 単位以上の履修により卒業とする。

- ・授業科目の単位認定は、授業科目ごとの当該担当者の評価を基に、各年度末に行われる教授会で学長が総合的におこなう。なお、3年次の単位認定については、前期

<p>科目・後期科目毎に、教授会において学長が総合的におこなう。</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒業の認定については、教授会の意見を聴取して学長が卒業を認定し、卒業を認定した者に対して、卒業証書を授与する。 <p>【卒業認定状況】</p> <p>2020年度 理学療法学専攻 50名・作業療法学専攻 14名 2019年度 理学療法学専攻 61名・作業療法学専攻 30名 2018年度 理学療法学専攻 54名・作業療法学専攻 35名</p>	
卒業の認定に関する方針の公表方法	ホームページ上にて公表 (https://www.ohsu.ac.jp/about/policy/)

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	大阪保健医療大学
設置者名	学校法人福田学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.fukuda.ac.jp/data/disclosure/r2_business_report_06.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://www.fukuda.ac.jp/data/disclosure/r2_business_report_04.pdf
財産目録	https://www.fukuda.ac.jp/data/disclosure/r2_business_report_03.pdf
事業報告書	https://www.fukuda.ac.jp/data/disclosure/r2_business_report_01.pdf
監事による監査報告(書)	https://www.fukuda.ac.jp/data/disclosure/r2_business_report_02.pdf

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: ホームページ上にて公表 (https://www.ohsu.ac.jp/about/disclosure/self-inspection/)
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: ホームページ上にて公表 (https://www.ohsu.ac.jp/about/disclosure/ninsyohyoka/)
--

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

<p>学部等名 保健医療学部リハビリテーション学科 理学療法学専攻・作業療法学専攻</p> <p>教育研究上の目的 (公表方法：ホームページ上にて公表 (https://ohsu.ac.jp/about/disclosure/education))</p>
<p>(概要) リハビリテーション医学・医療・福祉・保健を研究開発するとともに、高度な専門知識・理論及び応用を教授し、その成果を人間尊重の観点から広く応用できる 21 世紀にふさわしい人材の育成を目的としている。</p>
<p>卒業の認定に関する方針 (公表方法：ホームページ上にて公表 (https://www.ohsu.ac.jp/about/policy/))</p>
<p>(概要) 【理学療法学専攻】 本専攻が目指すところは、本学の人材育成方針に則り社会に求められる臨床家、理学療法士を育成するところであり、その具体的な要件を示す。 (1) 理学療法士国家試験に合格できる知識及び思考力・判断力を修得している (専門知識・技術) (2) 理学療法士として臨床的問題解決に必要な知識・技能、思考力・判断力を身につけている (専門知識・技術) (3) 理学療法士として対象者のために自身は何ができるのかを全力で真摯に考える態度、すなわち献身的、共感的態度が備わっている (献身・共感) (4) 理学療法士として探求と創造の姿勢を持ち、自ら学び、学ぶ意義を対象者の中に見出すことができる (自負・創造) (5) 対象者の問題解決に向けて、必要に応じて多様な人々と主体性を持って協同して学ぼうとする態度とコミュニケーションスキルを身につけている (傾聴とコミュニケーション)</p> <p>【作業療法学専攻】 本専攻が目指すところは、本学の人材育成方針に則り社会に求められる臨床家、作業療法士を育成するところであり、その具体的な要件を示す。 (1) 作業療法士国家試験に合格できる知識を修得している (専門知識・技術) (2) 作業療法実践現場に必要な最低限の知識と技術を修得している (専門知識・技術) (3) 対象者のために作業療法士として何が出来るかを真摯に考える態度が備わっている (献身・共感・自負・創造) (4) 対象者の問題解決に関わる様々な職種 (能) と良好な関係を構築するコミュニケーションスキルと管理調整能力を身につけている (傾聴とコミュニケーション)</p>
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法： ホームページ上にて公表 (https://www.ohsu.ac.jp/about/policy/))</p>
<p>(概要) 【理学療法学専攻】 ※DP で示している数字は、ディプロマポリシーとの関連を示す。 ディプロマポリシーに示された要件を満たす理学療法士を育成するため、履修系統図に示すような段階的、階層的学びを可能とするカリキュラム編成とする。 (1) 知識や技能の修得にあたっては段階的・階層的に学べる編成とする (DP1、2) 編成の実際は教育課程に示すとおりであり、教授に当たっては学修を促す適切な教育技法を取り入れる。</p>

- (2) 実習や演習を講義科目と連携できるように配置し、知識と技術を促す実学重視の科目配置とする (DP1、2)
- (3) 確実な学修を促すために、各科目の必要性を明確にするとともに各段階における個々人の修得状況を把握する (DP1、2)
- (4) 学外での臨床実習にあたっては段階的な学びの機会となるように配慮する (DP1、2)
実習目標のみではなく、指導者についても帯同教員による指導を主とした体制に始まり、学外の指導者を中心とした指導体制に移行するような段階的編成とする。
- (5) 本専攻が目指す人材を育成するためには、国家試験に合格し資格を有することが前提となるが、各科目において早期より国家試験を意識した授業展開とする (DP1)
- (6) 自らの学びを促すためアクティブラーニングの機会を適宜設ける (DP4)
自ら希望する施設の見学や社会貢献活動への参画など適宜学外での自主活動の機会を提供する。
- (7) 主体性を持って多様な人々と協働し学ぶ態度を育むため、早期よりグループ学修や学年を超えた学修の機会を設ける (DP3、5)

【作業療法学専攻】※DPで示している数字は、ディプロマポリシーとの関連を示す。ディプロマポリシーに示された要件を満たす作業療法士を育成するため、履修系統図に示すような段階的、階層的学びを可能とするカリキュラム編成とする。

- (1) 段階的・階層的に学び、また振り返りを可能にするカリキュラム編成とする (DP1、2)
教育課程および履修系統図に示すとおり、教養、専門基礎知識、専門知識及び技術、臨床実践能力が階層的に修得できるように配置する。
- (2) 作業療法学全体および国家試験体系におけるそれぞれの科目の位置づけを明確に教授する (DP1、2)
本カリキュラムは学年制であり、各段階の習得が認められたうえで次段階へ進むことが出来る。
各段階で修得できなかった場合は、その段階の専門科目を再修得しなければならない仕組みとする。
科目や学習内容を、国際生活機能分類等を参考に、その位置づけと必要性を確認し教示する。
国家試験出題基準等をとおして、科目がどこに位置づけられているかが教授側、学生側の両者が確認できるようにシラバスに基準を記載する。
- (3) 実践現場で十分な能力が発揮できるよう、実習や演習を講義科目と連携させ、知識と技術の統合を図ることができる (DP1、2、3、4)
各学年に講義内容や学習段階に応じた学内演習および臨床実習を配置し、その前後にも学習機会を設けて、知識と技術の統合を促す。
- (4) 他者の主張や思いを理解して適切に対応する能力の習得が出来る (DP3、4)
経験と指導をとおして習得できるように、科目内や学年を越えたグループ活動を配置することで学生同士のコミュニケーションの機会を設ける。
また、対教員、学内作業療法実習による対象への対応、臨床実習における対象者、指導者、関係者とのコミュニケーションの機会を提供する。
- (5) 自ら学び探求する能力を養うための講義や演習を実施する (DP1、2、3、4)
卒業研究をとおして実践できるように指導する。
科目内や学年を越えたグループ活動により、探究する能力を養えるような課題を設定する。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法：ホームページ上にて公表 (<https://www.ohsu.ac.jp/about/policy/>))

(概要)

【理学療法学専攻】

ディプロマポリシーを満たし学位を取得するために必要な入学者受け入れ要件を示す。

- (1) リハビリテーションの対象となる人々の健康や生活、疾病や障がいに関心を持っている人 (主体性・多様性・協働性)
- (2) 相手の気持ちを受け止め理解するために基本的な注意や応答のできる人 (主体性・多様性・協働性)
- (3) 理学療法学を学ぶための基本的な能力 (知識・技能) を有している人 (知識・技能)
- (4) 自律した生活を送るための思考力、判断力、表現力を有し、自身の役割や責任を果たすことができる人 (思考力・判断力・表現力)
- (5) 必要な知識・技能の修得に際して主体性をもって計画・行動し努力を惜しまない態度・姿勢を有している人 (主体性・思考力・判断力・表現力)

【作業療法学専攻】

ディプロマポリシーを満たし学位を取得するために必要な入学者受け入れ要件を示す。

- (1) 作業療法に対する自己の適性を正しく認識し、それを明確に表現できる人 (思考力・判断力・表現力)
- (2) 必要な知識や技術を学ぶための思考力や判断力など基本的学習能力がある人 (知識・技能) (思考力・判断力・表現力)
- (3) 作業療法に必要な知識や技術の獲得に主体的であり努力を惜しまない人 (主体性・多様性・協働性)
- (4) 対象者や関係者の意見や気持ちを受け止め、共感し理解した上で対応できる能力を備えた人 (主体性・多様性・協働性)

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：ホームページ上にて公表

(<https://www.ohsu.ac.jp/about/disclosure/education/>)

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	2人	—					2人
—	—	12人	4人	6人	3人	2人	27人
—	—	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
人		98人					98人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：ホームページ上にて公表 (https://www.ohsu.ac.jp/course/teacher/)					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
<p>ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会を主体として、教員の研究力や教育力の維持向上を目的にFD研究会および研修会を実施するとともに、教員の相互評価として「FDweek（授業見学会）」を実施している。また、本学では、全ての教員と科目について授業評価アンケートを実施している。このアンケートは、学生の意欲、教室教材の利用と工夫、授業内容、教員の意欲等を5段階で評価するものである。その結果については、授業担当教員に通知し、その内容に基づいて各教員が自己の授業に対する学生の評価内容を分析、考察して学生へフィードバックするとともに、各教員のさらなる授業内容の向上と改善に役立っている。</p>							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
保健医療学部	100人	101人	101%	400人	422人	105.5%	0人	0人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	人	人	%	人	人	%	人	人
(備考)								

b. 卒業生数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
保健医療学部	64人 (100%)	0人 (0%)	51人 (79.7%)	13人 (20.3%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	64人 (100%)	0人 (0%)	51人 (79.7%)	13人 (20.3%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業生数	留年者数	中途退学者数	その他
保健医療学部 リハビリテー ション学科 理学療法學 専攻	71人 (100%)	50人 (70.4%)	9人 (12.7%)	12人 (16.9%)	0人 (0%)
保健医療学部 リハビリテー ション学科 作業療法學 専攻	19人 (100%)	13人 (68.4%)	2人 (10.5%)	4人 (21.1%)	0人 (0%)
合計	90人 (100%)	63人 (70%)	11人 (12.2%)	16人 (17.8%)	0人 (0%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業計画（シラバス）の作成過程 教学委員会で次年度のシラバスを検討し、承認を得た後、11月末頃に科目担当者へシラバス作成の依頼を行う。 12月～1月中旬までの間に、科目担当者は、作成手引きを基にシラバスを作成していく。 1月中旬に提出されたシラバスを教学委員会で第三者チェックを行っている。 「授業内容」「授業計画」「評価方法」等の内容の確認を行い、併せて国家試験の出題基準と照らして問題等がないか確認を行っている。この時、修正箇所等があれば担当者に差し戻し、修正箇所がなれば完成となる。 (参考資料1 2020年度シラバス作成のお願い：作成手引き) 授業計画（シラバス）作成 授業計画（シラバス）の項目は以下のとおり。 「授業科目」「担当者」「実務経験者の概要」「専攻（科）」「学科」「学年」「開講時期」「総単位数」「選択・必修」「講義形式」「授業内容」「到達目標」「授業計画」「評価方法」「授業時間外の学習（予習・復習等）について」「教科書」「参考図書」「留意事項」「講義受講にあたって」 講義受講にあたり、関連する科目や内容を明記しているとともに授業時間外の学習として、必要な事項も明記している。 授業計画（シラバス）の公表時期 毎年3月下旬にホームページにて、次年度のシラバスを公表する。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)

本学では、GPA (Grade Point Average、グレード・ポイント・アベレージ) を導入しており、各年度末に年間(該当年度)のGPAおよび通算のGPAが記載された個人成績通知書を学生に配布している。また、GPA分布図を基に、各年度末の単位認定会議で各学年の成績の分布状況を把握している。学生に対しては、GPA数値、通算・年間順位一覧表と成績の分布状況を記載したものを学内掲示板および講義支援システム(Moodle)で公表している。

①GPA算出方法

各科目の6段階評価を、以下のように換算し、各単位数を掛けて足した合計点を総単位数(履修登録単位の総数)で割ってスコア化する。

- S (90 - 100 点) 4
- A (80 - 89 点) 3
- B (70 - 79 点) 2
- C (60 - 69 点) 1
- F (59 点以下) 0
- 失格 0

具体的な例(下記の6科目で下記のような評価を得た場合)

情報処理学	2 単位	S (4)
栄養学	2 単位	A (3)
医の倫理	1 単位	S (4)
スポーツ医学	1 単位	C (1)
基礎解剖学	1 単位	F (0)
内科学	2 単位	B (2)

$$\frac{2 \times 4 + 2 \times 3 + 1 \times 4 + 1 \times 1 + 1 \times 0 + 2 \times 2}{2 + 2 + 1 + 1 + 1 + 2} = 2.55$$

②成績評価基準については、以下のとおり。

1. 履修した授業科目の成績評価は、原則として保健医療学部は、科目試験(筆記試験・論文・レポート・その他)により行う。

2. 成績評価基準、および成績証明書等の成績の表記は、下表のとおり。
成績評価基準と GPA

判定	評価点	成績 証明書 表記	GP (Grade Point)		成績評価内容
合格	90 - 100 点	S	S	4	到達目標を十分に達成し、非常に優れた成果をおさめている
	80 - 89 点	A	A	3	到達目標を十分に達成している
	70 - 79 点	B	B	2	到達目標を達成している
	60 - 69 点	C	C	1	到達目標を最低限達成している
不合格	59 点以下	表示せ ず	F	0	到達目標を達成していない
	0		失格 ※1	0	欠席多数・不正行為 科目試験欠席 ※2
合格	-	認定	-	-	単位認定した評価 ※GPA の対象としない

※1 失格は、保健医療学部のみ適用

※2 履修規程第9条に定める事項以外で各期（前期・後期）3科目以上科目試験を受けなかつた者は、当該学期の全ての科目を無効とし、失格とする。

本学の理学療法学専攻および作業療法学専攻の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー）については、以下のとおり定め、ホームページ上および大学案内、募集要項、学生便覧などの刊行物にて公表している。

【理学療法学専攻】

本専攻が目指すところは、本学の人材育成方針に則り社会に求められる臨床家、理学療法士を育成するところであり、その具体的な要件を示す。

- (1) 理学療法士国家試験に合格できる知識及び思考力・判断力を修得している
(専門知識・技術)
- (2) 理学療法士として臨床的問題解決に必要な知識・技能、思考力・判断力を身につけている
(専門知識・技術)
- (3) 理学療法士として対象者のために自身は何ができるのかを全力で真摯に考える態度、すなわち献身的、共感的態度が備わっている (献身・共感)
- (4) 理学療法士として探求と創造の姿勢を持ち、自ら学び、学ぶ意義を対象者の中に見出すことができる (自負・創造)
- (5) 対象者の問題解決に向けて、必要に応じて多様な人々と主体性を持って協同して学ぼうとする態度とコミュニケーションスキルを身につけている
(傾聴とコミュニケーション)

【作業療法学専攻】

本専攻が目指すところは、本学の人材育成方針に則り社会に求められる臨床家、作業療法士を育成するところであり、その具体的な要件を示す。

- (1) 作業療法士国家試験に合格できる知識を修得している（専門知識・技術）
- (2) 作業療法実践現場に必要な最低限の知識と技術を修得している（専門知識・技術）
- (3) 対象者のために作業療法士として何が出来るかを真摯に考える態度が備わっている（献身・共感・自負・創造）
- (4) 対象者の問題解決に関わる様々な職種（能）と良好な関係を構築するコミュニケーションスキルと管理調整能力を身につけている（傾聴とコミュニケーション）

卒業の認定については、「大阪保健医療大学学則」に定め、以下のように規定している。

- ・卒業の資格を得ようとする者は、所定の標準修業年限以上在学し、卒業認定に必要な単位を修得しなければならない。

卒業認定に必要な単位数は、以下のとおり。

【理学療法学専攻】《新課程》

教養科目 23 単位以上（必須 17 単位、選択 6 単位）、医療人づくりの教育科目 8 単位（必須 7 単位、選択 1 単位）、専門基礎科目 35 単位以上（必修 34 単位、選択 1 単位）、専門科目 60 単位、合計 126 単位以上の履修により卒業とする。

【作業療法学専攻】《新課程》

教養科目 18 単位以上（必須 12 単位、選択 6 単位）、医療人づくりの教育科目 8 単位（必須 7 単位、選択 1 単位）、専門基礎科目 34 単位以上（必修 33 単位、選択 1 単位）、専門科目 69 単位、合計 129 単位以上の履修により卒業とする。

- ・授業科目の単位認定は、授業科目ごとの当該担当者の評価を基に、各年度末に行われる教授会で学長が総合的におこなう。なお、3 年次の単位認定については、前期科目・後期科目毎に、教授会において学長が総合的におこなう。

- ・卒業の認定については、教授会の意見を聴取して学長が卒業を認定し、卒業を認定した者に対して、卒業証書を授与する。

学部名	学科名	卒業に必要な単位数	GPA 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
保健医療学部	リハビリテーション学科 理学療法学専攻	126 単位	有・無	単位
	リハビリテーション学科 作業療法学専攻	129 単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
GPA の活用状況 (任意記載事項)		公表方法：ホームページ上にて公表 https://ohsu.ac.jp/assets/files/about/disclosure/education/25.pdf https://ohsu.ac.jp/assets/files/campuslife/financial/about_gpa.pdf		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：ホームページ上にて公表
(<https://ohsu.ac.jp/about/disclosure/education>
<https://ohsu.ac.jp/campuslife/facility/>)

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
保健医療 学部	リハビリ テーショ ン学科 理学療法 学専攻	1,120,000 円	300,000 円	538,000 円	その他の費用 (施設設備費、学生生活保障管理費、補助教材費、教育講演会費)
	リハビリ テーショ ン学科 作業療法 学専攻				
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>本学では、学生相談室を設定しており、学修が進まない学生のその要因を明らかにし、学修指導方法を助言する専門職（精神保健福祉士）が相談に応じている。</p> <p>さらには、学習支援塾も設定しており、学習習慣がない、学習方法がわからない、学習が積みあがらない学生に対して、卒業生が学習支援を行い、学習習慣の定着と学習方法の獲得、成績の向上等を目指している。</p> <p>また、学費・経済的な支援として、以下の制度を設けている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チャレンジ(特待生)選抜の結果による学納金免除制度 ・家計急変、災害等、経済的な理由が生じた学生を対象とする授業料減免制度 ・標準在学年数を超過した学生を対象とする授業料減免制度 ・学費納入期限の猶予策を講じる学費延納制度、学費分納制度
b. 進路選択に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>本学では、1年次に臨床現場で行う見学実習の準備として、キャリアサポート委員会主催でベーシックマナーセミナーを実施して臨床実習現場で職業人として必要な基礎的なマナーを学ぶ機会を設けている。また、1年次の基礎ゼミナールでは、現役の理学療法士や作業療法士から臨床現場の話を聞くと共に、将来サービスを提供する障害のある対象者の方の話を聞く機会を設け、1年次より臨床現場を意識しながら学習に取り組めるように促している。</p> <p>最終学年次は、求人情報を紙面及び講義支援システム (Moodle) で提供すると共に、チューター及び各専攻の就職担当教員やキャリアサポート委員会委員が就職相談にあたっている。また、卒業生及び在学生在が行った施設見学や就職試験に関する情報をまとめ、学生に提供している。加えて、学内に病院や施設の就職担当者を招き、就職説明会を開催している。その他、最終学年次には、キャリアサポート委員会主催で就職準備セミナーを開催し、履歴書の書き方や面接の受け方など、就職活動に必要な知識を身につける機会を設けている。そのセミナーの模擬面接において自己アピールが難しかった学生の内、10月時点で就職先が決まっていない学生に対して、小グループでの面接対策講座も実施している。</p> <p>令和2年度は、コロナ禍の影響により前年度よりも求人数の減少が見られたことから、キャリアサポート委員会では各専攻・専攻科に早期の求人情報のアナウンスや情報収集の促しを行った。学生へ早めの就職活動を意識させたことで、コロナ禍においても、就職希望者の就職率100%という高い進路決定率に繋がった。</p>

<p>本学の分野特性により、通常大学で行われているインターンシップ制度という形式はとられていないが、カリキュラムにおいて必須とされる学外臨床実習が基本的にはその役割を担っている。また、就職を希望する分野や地域を踏まえた見学などを正規教育課程とは別に取り入れている。</p>
<p>c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組</p>
<p>(概要) 本学では、学生が心身共に充実して健康な大学生活が送れるように、様々な健康等の支援を行っている。</p> <p>【保健室】 基礎疾患の把握を行い学内における緊急の体調不良時に迅速に対応すること等を目的に、全学生に健康調査及び定期健康診断を毎年実施している。 また、看護師が常駐しているため、突然の体調不良が生じた場合、速やかに処置を行い、一時的に保健室で休息を取っている。さらには、健康上の悩みや聞いてみたいことなど、校医または看護師が相談に応じており、必要に応じて医療機関を紹介している。</p> <p>【学生相談室】 精神・心理面のサポートケアを目的として、専門相談員（臨床心理士・精神保健福祉士）が大学生活全般の悩みや友人関係など様々な相談に応じている。</p>

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

<p>公表方法：ホームページ上にて公表 (https://www.ohsu.ac.jp/about/disclosure/education/)</p>
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F127310108358
学校名	大阪保健医療大学
設置者名	学校法人福田学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		70人	67人	72人
内 訳	第Ⅰ区分	37人	32人	
	第Ⅱ区分	15人	20人	
	第Ⅲ区分	18人	15人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				72人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	—		
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)	0人		
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人		
「警告」の区分に連続して該当	0人		
計	—		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡つて認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期	後半期

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	—
3月以上の停学	0人
年間計	—
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	0人		
GPA等が下位4分の1	0人		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計	0人		
(備考) 警告相当（GPA等が下位4分の1の範囲に属するもの）が9名いたものの、斟酌すべきやむを得ない事情がある場合の特例措置のうち、 <u>特例②教育課程の特性</u> を適用し、警告区分に該当しないと判断した。			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。